

ぎ かい

議会
だより

東そのぎ

第167号



- 主な議案・可決 P.2
5人が問う！一般質問 P.3～5
議会活動報告 P.6
まちのこえ P.7

千綿宿郷 水神宮祇園祭
厄病除けの願いを込めて代々受け継
がれてきた町の伝統行事の一つです

町政を問う

5名が一般質問

(本稿は質問者の責任で作成しています)

一般質問とは
町の行政全般にわたり町長等執行機関に対して行う質問。
制限時間60分以内。
会議録は後日ホームページで閲覧できます。

○公営住宅の現状と課題について	○町長の所信表明について	○所信表明について	○前町長が実施されていた事業の継続、見直し及び廃止について	○教育長の3月定例会における答弁（懲戒処分案）と今後の進退について	○町営バスの運行、特に路線経路及び通過予定時刻表の見直しについて	○働き方改革関連法の成立に関連して町職員の働き方改革の取り組みについて	○道の駅の障害者用駐車場スペースが遠いので入口近くに変更すべきでは
○彼杵郵便局駐車場の段差解消について	○東彼杵町における子どもの貧困対策等について	○立山裕次議員	○前町長が実施されていた事業の継続、見直し及び廃止について	○教育長の3月定例会における答弁（懲戒処分案）と今後の進退について	○町営バスの運行、特に路線経路及び通過予定時刻表の見直しについて	○働き方改革関連法の成立に関連して町職員の働き方改革の取り組みについて	○道の駅の障害者用駐車場スペースが遠いので入口近くに変更すべきでは
○立山裕次議員	○口木俊二議員	○大石俊郎議員	○前町長が実施されていた事業の継続、見直し及び廃止について	○教育長の3月定例会における答弁（懲戒処分案）と今後の進退について	○町営バスの運行、特に路線経路及び通過予定時刻表の見直しについて	○働き方改革関連法の成立に関連して町職員の働き方改革の取り組みについて	○道の駅の障害者用駐車場スペースが遠いので入口近くに変更すべきでは
○立山裕次議員	○口木俊二議員	○大石俊郎議員	○前町長が実施されていた事業の継続、見直し及び廃止について	○教育長の3月定例会における答弁（懲戒処分案）と今後の進退について	○町営バスの運行、特に路線経路及び通過予定時刻表の見直しについて	○働き方改革関連法の成立に関連して町職員の働き方改革の取り組みについて	○道の駅の障害者用駐車場スペースが遠いので入口近くに変更すべきでは

新町長就任、教育長の進退は

辞任する法的根拠は、
ありません。

教育長



大石俊郎議員

【議員】岡田新町長が就任されました。教育長の進退について、伺います。

【町長】選挙期間中「新しい教育長を指名選任したい」と訴えてきました。

【教育長】町長から「辞表を出して頂きたい」と何度も云われた。しかし、新しい体制でスタートしたい」と訴えてきました。

【議員】平成27年、町長が教育長を議会の同意を得て、直接任命、罷免を行う事が出来ると、このように法律が改正されました。

【議員】この改正された趣旨は、町長と教育長が教育行政に対する連携強化、すなわち考え方方が一致しているからです。

【町長】前副町長や教育長も辞職届けを出しておられました。近隣の市町においても、同様です。

【議員】町政施行60周年記念行事の見直しは、記念誌の発行も3,000部から500部に減ります。

【議員】町政施行60周年式典は取り止め、費用対効果等方法の見直しを検討します。

教育長、町長の
辞任要請断る。

前町長の施策、
廃止等へ

森副議長の不信任案可決 ▶ 法的拘束力なし

大石議員他5名（橋村・浪瀬・後城・口木・尾上）から出された森副議長への不信任案は、賛成多数で可決されました。

【提案理由】

教育長が前町長から指名、承認されたことに関して、教育長に対し自らの進退を伺う質問の件で、議会運営委員会において、「大石議員の質問は、一般質問として適切ではなく、削除すべきである」と森議員より提案され、除斥をしなくてよかったのに除斥を命じられ採決を行ったことは、委員会の混乱を招き、議会権威を失墜させた責任は重大であるとして、森副議長の不信任案が提出された。

【立山議員の発言】

議会運営委員会で、確かに森議員は大石議員と議長に対し、除斥すべきだと言わましたが、最終的には副委員長の私が委員長に代わり、除斥を促し採決を行いました。また、副議長として、何か不備な点については何もありません。

【大石議員・橋村議員の発言】

除斥をしなくてよいところに、除斥をすべきと発言したことが大きな問題である。以前より、同僚議員、或いは後輩議員に対し大きな声で威嚇、恫喝するような事が見受けられた。そういう雰囲気を作られる副議長の姿勢は、あるまじき行為である。

賛否表	林田	立山	口木	浪瀬	大石	尾上	後城	浦	橋村
	×	×	○	○	○	○	○	×	○

町長副町長給与・期末手当

▶ 20%カット
議長採決により可決

現下の財政状況等を踏まえ、町施策の一端として、町長及び副町長の給料及び期末手当を20%減額する条例案が提出されました。

反対意見では、町長として職務の対価を受け取るべきであり、逆に20%カットより20%上乗せした仕事をするという思いで給料を受け取ってほしい。

賛成意見では、議員も平成27年から10%削減している。そういう状況の中で、町民のために使いたいという町長の思いを受け止めたい。

浄化槽設置補助金 今年度も継続 ☺

浄化槽設置費用の上乗せ補助金は、平成31年3月で終了の予定でしたが、昨年度と同額で補助金を継続します。

保育士の 住宅に補助 ☺

保育所が、採用した保育士の住宅(町内)を用意する場合の補助金が計上されました。

大音琴地区 交差点改良へ ☺

大音琴地区交差点改良に伴い、既存の防火水槽を撤去することから、新たな防火水槽の設置工事費と用地費が計上されました。

農村環境改善センター 3階ホール閉鎖 ☹

平成20年度から維持管理の面で3階ホールの冷暖房は効かない状態で推移し利用申請もなかったことや県より建築基準法による指導を受けたこと、更に多額の改善費用が見込まれるため閉鎖となりました。

移住、定住の為に出来ることは

町長
高速・燃料代の助成を

A black and white portrait of a man with short hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a patterned tie. He is looking slightly to his left.

【議員】農林水産業での後継者が育っていないのが現状だが若手を育てるには。

【町長】非常に厳しい状況には間違いないが、良い答えが出ない状況だ。



移住希望者の受け皿を！

早急に対応したい。

【町長】公営住宅の管理条例をみても、住宅に入居するのに必要最低限の条件であり、厳しい条件ではなく改正の必要はないと思う。しかし連帯保証人については、非常に厳しい条件であり、6月6日付で東彼杵町営住宅管理条例の施行規則第4条を改正し、町内在住の親族2名の要件をすでに廢



職員の働き方改革の取り組みは

前向きに検討する

A black and white portrait of Shih Hsiao-ying, a man with glasses and a suit, looking slightly to the right.

【議員】一か月平均の時間外労働及び休日出勤の実態は。

【町長】時間外平均 11・6 時間、休日出勤 11・4 ヵ 18 日でおおむね過重労働とならない範囲だ。

【議員】正規職員は足りているのか。

【町長】88名で 1 人県へ出向している足りない分を非正規職員で補つてい

【議員】非正規職員の占める割合は。
【町長】平均 43・8 % で
町長部局 30 %、教育委員会 77・8 % だ。非正規職員は女性が 85・2 % だ。

【町長】今後、道の駅の改修が予定されている。その様になるだろう。



【議員】男性職員の育児
休暇の実績は
【町長】実績はない。

管理職は過重労働に陥っていないか

非正規職員の待遇改 善を進めよ

A black and white portrait of Dr. Liang Shun, a man with dark hair and glasses, wearing a suit and tie.

【議員】彼杵郵便局駐車場の段差の解消については、以前から要望があつてゐるが、町有地といふ事なので町の方でどうにか出来ないか。

[町長] 郵便局駐車場に接している所は、現在、児童体育館の駐車場になつてゐるので出来ないが、今後、道の駅整備に伴い国道が拡幅され新しい道路が出来る予定なので、道路になれば解消できると考えている。

策として町ではどのよう
に連携していくのか
【町長】いろいろな手当
等を頂ける事を知らない
家庭もあるので、教育委
員会を含め各課の連携と
各小学校に居場所として
の子ども食堂の設置や食
材提供を考えています。
【議員】町内のNPO法
人が学生服のリユースを
考へているが保管場所等
の提供はできないか。
【町長】販売業者の事も
あるので民間を圧迫しな
いような取組を考へてい
く。

町長】長期では貸せない空き家も、お試し住宅の代わりにちょっとだけ住ませていただきだけないか交渉し、検討していただきくというのも、町として、今後考えていく。

公営住宅の現状と課題 について

町長】長期では貸せない空き家も、お試し住宅の代わりにちょっとだけ住ませていただきだけないか交渉し、検討していただきくというのも、町として、今後考えていく。

衝撃で赤ちゃんが起きちゃうよ

子どもの貧困対策は



東彼杵の水辺から、町を元気に！

彼杵おもしろ河川団

私達は「東彼杵町をもっと笑顔に」をテーマに集結している団体「彼杵おもしろ河川団」です。これまで12年、皆さんとワイワイガヤガヤ、失敗も反省もポジティブに捉え活動を続けてきました。その結果、私達の活動には町内だけでなく県外から多くの方が参画されています。昨今の「働き方の見直し」の流れで、都市部の方々にも東彼杵町の自然豊かな環境と私たちの水辺に寄り添う活動が注目されているようです。

- ①「水辺に寄り添う東彼杵町」
- ②「水辺に寄り添う幼稚教育」
- ③「水辺に寄り添う歌」
- ④「水辺に寄り添う森林教育」
- ⑤「水辺に寄り添う少年少女河川海洋少年クラブ」
- ⑥「水辺に寄り添うアユ越上」
- ⑦「水辺に寄り添うドジョウ養殖」

これらおもしろ河川団のキーワード全て、ヤフー・グーグル検索するとトップに私達のホームページが出てきます。どうぞ検索してみてください。

この活動に参加してくれている方々の負担を少しでも減らして、これからもより多くの方々に楽しく参加していただけるように、ここ3年間は「日本財團」、本年は「親和銀行基金」を活用させていただき、その多くを「未来へ向けての設備投資」に当てさせていただいております。

これからも私たちの笑顔のポジティブ・ムーブメントは、少しずつ拡散していきます。

どうかこの町に笑顔を呼び込む導火線に。私達彼杵おもしろ河川団の夢です。



(写真左)毎月の海岸掃除。ボランティアさん募集中です。

(写真右)今年の夏もカヤックとカヌーの体験教室を開催予定。子どもたちが地元の水辺に親しむことで、自然を大切にする気持ちを持ってほしいとおもいます。

插写表 東そのぎ議会だよりの
絵真紙をやを募集する議会だより
を募集します！

【応募資格】東彼杵町在住の方、東彼杵町へ通勤・通学している方
【応募方法】作品タイトル、簡単な説明(写真の場合は場所)、応募者名、
住所、連絡先を、議会事務局まで直接持込またはご郵送ください
【注意事項】より鮮明な印刷にするため写真はプリントしたものよりデータでの提出を
推奨いたします。採用・不採用の連絡はしません。また提出いただいた作品は
返却できません。予めご了承ください。
【応募先】〒859-3808 東彼杵町蔵本郷1850-6
議会事務局広報編集常任委員会
gikai@town.higashisonogi.lg.jp
(持ち込みは東彼杵町役場3階議会事務局へ)



ご応募
お待ちして
います！

議会活動

議会改革特別委員会 4年ぶりに復活

住民の皆様に親しみを持っていただき、また、活性化を目指し、議会改革特別委員会が4年ぶりに設置されました。

具体的には以下の事に取り組みます。

■ 本会議の開催について(日曜議会、夜間議会など)

■ 議会情報の提供

(議会広報として、茶子チャンネル、ユーチューブなどの活用)

■ 住民との対話の場を増やす

(意見交換会、懇談会、ウォーキング大会の企画など)

■ 議会に関する関係規定の改正

(申し合わせ事項、議会委員会条例の改正、議会基本条例の制定など)



新人議会議員研修会



6月24日長崎県市町村会館において、「地方議会の運営上の諸問題として議会改革の動向」という題名で、元全国都道府県議会議長会事務局次長・事務調査部長 鵜沼信二氏による講話があり、全国の自治体に共通して言えることは、後継者が少なくなり耕作放棄地が特に中山間地で沢山見られるようになって来ている。

また、少子高齢化の波が押し寄せてきており、地方の人口減少がひどく、税収や国・県からの交付金がだんだん少くなりつつある中で、生活に密着した事業継続が難しく支障をきたしている。住民の皆さんが、東彼杵町に住んでよかったといえるような町づくりを進めなければならない。そのために頑張らなければならないと思いました。

県下町村議会議員研修会

7月1日長崎県市町村会館において山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏より「議会改革の新たな動向と課題」「住民自治の根幹」としての議会を作動させる—と題しての講演がありました。

「住民自治の根幹」としては、議会をうまく作動させることが大事で、閉鎖的ではなく住民と歩む議会、質問の場だけではなく議員間討議を重視する議会、追認機関ではなく首長と政策競争する議会としての姿勢が最も重要であるとのことです。

また、政治評論家、有馬晴海氏による参議院議員選挙の見通しや今後の政局についての講話があり政治の安定が重要であるとのことで、大変参考になりました。



議員が質問するのも結構ですが、議員自ら考え前向きに解決できるような方策を出して欲しい。議会で質問することかな～
(60代・男性)

乳幼児を連れての傍聴が、違反だとは時代に合っていない。
(30代・女性)

町長交代の度に教育長は変わるのは本当に子どもの為なのか？混乱するのでは？
(30代・女性)

会場に入れない傍聴人もいたので、今後対策を早急に考えてほしい。冷房も効きすぎて寒かった。
(40代・女性)

議会だよりについてですが、もう少し写真を使ってほしい。
(30代・男性)

議会の内容を、YouTube等で生放送して、職員・来庁者に見られるようにしたら、もっと身近な問題として関心が高まる。
(60代・女性)

事務局から配られた一般質問書の裏面に、議場の配置図を添付したほうがいいと思う。
(30代・女性)

6月議会の傍聴人は延べ約70人でした。沢山の方にお越しいただきありがとうございます！
皆さまから頂いたご意見は今後の議会運営に活かしていきたいと思います。

議会の傍聴に行こう！

次の議会は、

9月10日頃

の予定です。
日程はホームページなどでお知らせします。
ご確認ください。



発行／長崎県東彼杵町議会
長崎県東彼杵郡東彼杵町藪本郷
1850-6 令和元年8月15日発行
編集／東彼杵町議会広報編集常任委員会
発行責任者／東彼杵町議會議長
【電話】0957-46-1111【メール】
gikai@town.higashisonogi.lg.jp



議会体制も町長も変わり、第2回定例会も始まっています。
6月18日に無事に終わり、新しい東彼杵町議会にしたいと、広報委員6名で意見を出し合い今回出版となりました。
議会よりも今回から今までと形を変え、住民の方に分かりやすく、読みやすい議会だよりにしたいと、広報委員6名で意見を出し合い今回の出版となりました。
住民の方の意見などしどし取り入れていきたく思います。
これから議会だがより多くの方に読んでもらえるよう頑張ります。
(浦富男)

編集後記